



●年代別の分類(10月1日～11月30日)

- 10代 公共施設
- 40代 くらし・生活、公共施設
- 50代 くらし・生活、まちづくり
- 60代 くらし・生活、まちづくり、公共施設、加西病院
- 70代以上 くらし・生活、公共施設、まちづくり

問合先 秘書課 ☎ 870-01
「市長への手紙」は、市民の皆さまと市政をつなぐものです。令和7年10月号に広聴強化月間として専用はがきをメインとしてインターネット（専用フォーム）などからも募集を行いました。その結果、39件のご意見やご提案が寄せられました。ご意見の一部は、市ホームページで公開しております。

「市長への手紙」強化月間の集計結果

詳細は
こちら

税務課（税証明） ☎ 871-20
税務課（税証明） ☎ 871-12

●取得できる証明書と手数料

証明書の種類	コンビニ交付	窓口交付
住民票の写し	150円	300円
印鑑登録証明書	150円	300円
所得課税証明書	150円	300円
納税証明書	150円	300円

●取得に必要なもの

- マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）

●利用できる時間

6時30分～23時※システムメンテナンス時を除く

1月30日から、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で取得できる証明書（住民票の写しなど）の交付手数料を100円減額しました（市役所窓口での交付手数料の半額）。

市役所が閉まっている時間帯や、土・日・祝日も利用可能です。ぜひご利用ください。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、取得をご検討ください。

●分類別件数(10月1日～11月30日)

(件)

問い合わせ

市民課

☎ 872-20

問い合わせ

市民課

☎ 871-12

コンビニ交付 窓口交付の半額に

詳細は
こちら

家庭用 2カ月あたり 4,520円（税込）が免除
(上水道1,380円、下水道3,140円)

業務用 口径別そのため、ホームページで確認してください

対象となる期間および請求月

対象地区	免除される請求月				
	3月	5月	7月	9月	11月
北条 富田 賀茂	検針：2月中～下旬	検針：4月中～下旬	検針：6月中～下旬	検針：8月中～下旬	検針：10月中～下旬
	納入通知書発送： 9日～11日 口座振替日：25日	納入通知書発送： 7日～11日 口座振替日：25日	納入通知書発送： 8日～10日 口座振替日：27日	納入通知書発送： 8日～10日 口座振替日：25日	納入通知書発送： 9日～11日 口座振替日：25日
下里 九会 富合 多加野 西在田 在田	2月 検針：1月中～下旬	4月 検針：3月中～下旬	6月 検針：5月中～下旬	8月 検針：7月中～下旬	10月 検針：9月中～下旬
	納入通知書発送： 9日～12日 口座振替日：25日	納入通知書発送： 8日～10日 口座振替日：27日	納入通知書発送： 8日～10日 口座振替日：25日	納入通知書発送： 10日～13日 口座振替日：25日	納入通知書発送： 8日～13日 口座振替日：26日

※4月検針分（5月請求分）～10月検針分（11月請求分）は、令和8年度予算成立後に実施

※国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用

物価高対応

上下水道基本料金 10カ月間免除

詳細は
こちら

上下水道の基本料金を1月検針分（2月請求分）から10月検針分（11月請求分）の10カ月間免除します。

対象 家庭用・業務用（官公庁は除く）・公会堂用
手続き 不要（自動的に免除）
問合先 上下水道お客様センタ
一括 ☎ 879-95

0歳から高校3年生までの子どもを対象に、1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

注意事項
①②に該当する方は申請不要です。
本手当に相当する金銭などを受け取っている場合や、離婚後の受給者が本手当に相当する額をすでに使用している場合は支給対象外となります。

④について、離婚前の受給者から本手当に相当する金銭などを受け取っている場合や、離婚後の受給者は本手当に相当する額をすでに使用している場合は支給対象外となります。

⑤の公務員の方には、勤務先から申請案内が届きますので、住所地の市役所へ申請してください。

市から案内を既に送付し、1月29日に振込済です。

対象	給付額	申請	支給時期	
			1月29日 (木)	申請の 翌月末
①令和7年9月分の児童手当受給者	児童1人あたり2万円(1回のみ)	不要		
②令和7年9月～12月に出生した児童の児童手当受給者				
③令和8年1月～3月に生まれた児童の父母など				
④令和7年10月以降～令和8年3月末までに離婚などにより、新たに児童手当受給者となった方				
⑤令和7年9月分の児童手当受給者および令和7年9月～令和8年3月に生まれた児童の父母(公務員)				

※令和7年11月21日閣議決定の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づいて実施

対象制度の詳細は、市ホームページでご確認ください。
問い合わせ
・こども家庭局「物価高対応子育て応援手当」コールセンター
☎ 0120-252-071
(受付時間：平日9時～18時)
・子育て支援課
☎ 870-9
問合先 政策課 ☎ 872-00



物価高対応子育て応援手当の支給

詳細は
こちら

SDGs推進に積極的な企業・団体の取り組みを共有し、交流や連携のきっかけとなる場を提供します。
募集対象 企業および団体など
募集期間 2月1日（日）～28日（土）

SDGsパートナー登録制度第5期募集
●口座振替のメリット
・金融機関に行く手間の削減
・納付忘れの防止
・前納」「早割」で、割引を受ける
申込に必要なもの
・基礎年金番号がわかるもの・通帳および口座届出印・クレジットカード
申込先 年金事務所・金融機関
(口座振替のみ)・市民課年金窓口

国民年金保険料納付は「口座振替」がお得

●口座振替のメリット
・納付忘れの防止
・金融機関に行く手間の削減
・納付「前納」「早割」で、割引を受ける
申込に必要なもの
・基礎年金番号がわかるもの・通帳および口座届出印・クレジットカード
申込先 政策課 ☎ 872-00

(令和7年度)

納付方法	割引額※	2年分に換算した割引額
毎月(早割)	60円	1,440円
6カ月前納	納付書・クレジットカード	850円
	口座振替	1,190円
1年前納	納付書・クレジットカード	3,730円
	口座振替	4,400円
2年前納	納付書・クレジットカード	15,670円
	口座振替	17,010円

※割引額は毎月納付書で支払う場合との比較

問合先 市民課 ☎ 8722、加古川年金事務所 ☎ 079-427-4740